

# 生活保護費と連動する施策について

(2014年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		国による生活保護費の引き下げに対して、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げが起こらないよう措置を講じてください。
0	愛知県	国による生活保護基準の改定に伴い、生活保護費と連動する諸施策の基準に影響が及ばないよう配慮することについて、国からの指導に基づき、県関係部局及び市町村に対し指導しております。
1	名古屋市	国による生活保護費の引き下げに対して、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げについては、国の通知によりできる限りその影響が及ばないよう対応することを基本としており、地方自治体の事業についても配慮するようとの内容であるため、関係部署に周知しました。
2	豊橋市	関係各課への情報提供および連携に努めています。
3	岡崎市	国の動向を見守っていきます。
4	一宮市	現行では、生活保護費と連動する施策はありません。
5	瀬戸市	各制度ごとに判断していくものです。
6	半田市	生活扶助基準の見直しに伴い、影響が生じる他制度について、それぞれの制度趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限り影響が及ばないよう対応することを基本的考え方とする旨の方針が国から示され、関係する所管課に各省庁等から周知されております。今後も国の動向等を注視し、所管課へ情報提供して参りたいと考えております。
7	春日井市	生活保護基準引き下げにより影響を受ける各種制度に対し、国は就学援助、保育料減免、児童養護施設等の運営費等については、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考え方としています。一方、地方単独事業については、その趣旨を理解した上で各自治体において判断するように依頼するという考え方を示しています。 市では、小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業については、引き下げによる影響が生じないよう、制度の見直しを実施しました。 また、個人市民税の非課税の範囲となる所得金額については、地方税法施行令第47条の3で定める基準に従うこととされています。この定めでは、生活保護法の規定により厚生労働大臣が定める保護の基準における地域の級地区分ごとに、同法の生活扶助、教育扶助及び住宅扶助に要した費用として算定される金額を勘案して総務省令で定める率で、当該市町村が該当した級地区分に係るものを乗じて得た金額を参酌して定めるものとされています。したがって、生活保護費の引き下げにより総務省令で定める率が下がった場合、個人市民税の均等割の非課税の基準となる合計所得金額も引き下がることとなります。個人市民税の非課税の範囲となる所得金額の引き下げについては、総務省令で定める率の引き下げ(現時点では未定)を受け、近隣市町村及び同規模市の対応を調査し検討していきます。
8	豊川市	今回の保護費引き下げで影響が出る諸施策としては、国の制度だけでも、保育料の減免措置や就学援助制度など、厚生労働省を始め8省庁で31項目あると言われていますが、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応をしております。 なお、平成26年4月1日現在、生活保護基準の引き下げが原因で被保護世帯でなくなった世帯もありませんし、非課税限度額の改正も行われておりません。
9	津島市	生活保護費については、国は他の制度にできる限り影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方としています。連動する諸施策については、個別に判断・対応しています。

市町村名		国による生活保護費の引き下げに対して、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げが起こらないよう措置を講じてください。
10	碧南市	国はほかの制度に生じる影響をできる限り及ばないようにすることを対応方針としており、生活扶助基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度につきましては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方といたしております。また、地方単独事業については、国の取り組みの趣旨を理解した上で、各自治体の判断が求められておりますことから、本市におきましても、市民の福祉と暮らしを守ることを念頭に置き、個々の利用者ができる限り不利にならないよう努めてまいります。
11	刈谷市	各施策を実施する各機関、担当において、サービスの低下を招かないよう検討します。
12	豊田市	※文書回答なし
13	安城市	関係各課へは情報提供し、不利益が生じないよう配慮した。
14	西尾市	生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響については、厚生労働事務次官通知「生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響について(通知)」に基づき、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限り影響を受けまい配慮してまいります。
15	蒲郡市	貴重なご意見としてお聞きいたしました。
16	犬山市	現在、基準の改定を行う予定はありません。
17	常滑市	生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響については、国は、できる限りその影響が及ばないよう取扱いの変更、経過措置の設定により対応することとしております。当市において平成26年度の影響は無いと把握しております。
18	江南市	国の対応方針に準じて、他の諸施策へできる限り影響が及ばないよう、その趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら適切に対応してまいります。
19	小牧市	対象者、金額の設定に生活保護基準を参照している制度については、担当部署に周知し、判断するようにしております。
20	稲沢市	国ではそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方とする旨の対応方針を全閣僚で確認されているところであり、生活保護費と連動する諸施策担当課と連絡を密にして対処してまいります。
21	新城市	全国的な課題と思われまますので、全国市長会を通して、地方共通の意見として集約し、県及び国に要望していくことが望ましいと考えます。
22	東海市	生活保護基準を参照している国の制度は影響が及ばないよう対応されておりまして、市といたしましても国の対応に合わせ影響が出ないように対応してまいります。
23	大府市	今後も国の方針に従い、適切に事務を行ってまいります。
24	知多市	生活保護費と連動する諸施策については、国の通知等により、各担当部署で対応しております。
25	知立市	被保護者に対して、最低生活費を圧迫するような施策については、他機関へ協議し調整してまいります。
26	尾張旭市	生活保護費と連動する諸施策の基準については、所管する部署と情報共有を図っております。
27	高浜市	国においては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態等を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方としており、地方自治体に対しても、その趣旨を理解したうえでの配慮について依頼がなされています。このため、本市においても、直ちに影響が出ることがないように対応しています。
28	岩倉市	国の施策に連動することもあります。市の裁量による独自の施策においては、影響が出ないように十分に考慮してまいります。
29	豊明市	生活保護と連動する諸施策に対しては関係部署との調整が必要だと考えております。
30	日進市	現時点で、影響を受ける方はいませんが、今後国の基準に基づくものが多くの国の対応方針に従って影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方としています。
31	田原市	現時点では本市における影響はないものと判断しています。

市町村名		国による生活保護費の引き下げに対して、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げが起こらないよう措置を講じてください。
32	愛西市	愛知県 の指導のもと、適正な生活保護の実施に努めます。
33	清須市	国・県 の指導に基づき適正な対応をしています。
34	北名古屋市	諸施策の基準引き下げについては、その施策を担当する部署の考えである。
35	弥富市	各課において減免基準を見直しました。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	昨年度、生活保護費の引き下げに伴う影響が生じないよう保育料徴収規則の改正を行いました。(子育て支援課); 就学援助費については、見直し以前の基準にて措置を行います。(学校教育課) 介護保険料においては、生活保護受給者は基準額の2分の1となっています。生活保護費と連動して基準額を引き下がる施策はなく、逆に社会福祉法人等による利用者負担軽減制度においては、生活保護対象者でなくなった場合、不利益が生じないような助成制度になっています。(高齢福祉課)
38	長久手市	各施策については、国等の動向をみて、各関係法令等に従い適切に対応いたします。
39	東郷町	福祉課の事例としては、そのように連動して実施する事例がありません。
40	豊山町	関係法令の範囲内で実施しています。
41	大口町	生活扶助基準の見直しに伴う他制度への影響については、国においてはできる限りその影響が及ばないような取り組みがなされ、地方に対してもその趣旨を理解した上で判断するよう依頼があったため、できる範囲で他制度への影響が及ばないような対応を協議していきます。
42	扶桑町	法に従い、適切な事務及び措置を講じて行きます。
43	大治町	地域の実情にあった行政サービスの充実に努める必要があると考えております。
44	蟹江町	県の指導の下、適切に事務を進めています。
45	飛島村	海部福祉相談センターと連携を図り給付事務を行う。
46	阿久比町	国、県の基準に基づいて行っています。
47	東浦町	生活保護費と連動する施策については、関係各課に情報提供しています。
48	南知多町	予定はありません。
49	美浜町	現時点では考えていません。
50	武豊町	今後の国の動向を注視するとともに、関係法令等に基づいて適切に対応してまいります。
51	幸田町	国の基準に準じて対応していきます。
52	設楽町	県担当部局と連携を取りながら事務を進めます。生活保護費の引き下げに影響がないように町の施策を努力します。
53	東栄町	できるかぎり影響が無いように対応する。
54	豊根村	愛知県の福祉事務所の管轄ですが、連携を図りながら事務を進めます。